

平成 30 年

# 第 9 回太宰府市定例教育委員会会議録

平成30年 8 月 28 日

太宰府市教育委員会

平成30年第9回（8月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- 1 日 時 平成30年8月28日（火）  
午前9時30分開会  
午前10時51分閉会
- 2 場 所 太宰府市役所4階 大会議室

2 出席委員の氏名

教育長	樋田京子
委員	野中秀典
委員	武藤佳穂里
委員	桑野裕文
委員	日下部寛行

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	緒方扶美
教育部理事	江口尋信
学校教育課長	吉開恭一
文化財課長	城戸康利
スポーツ課長	安恒洋一
文化学習課長	百田繁俊
社会教育課長	中山和彦
指導主事	堀浩二
指導主事	井上和信
指導主事	田中稔彦
教育支援センター室長	古賀信行
教務係	安部智之
教務係	瓜生美咲

## 8月定例教育委員会会議次第

### 1 開 会

### 2 今回会議録の署名委員 日下部 寛 行 委員

### 3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告

(3) 各課・館の月間主要行事計画

### 4 審 議

議案第22号 太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について

議案第23号 太宰府市共同利用施設条例の一部を改正する条例について

議案第24号 太宰府市文化学習情報センター規則の一部を改正する規則について

議案第25号 平成30年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書について

議案第26号 平成30年度太宰府市教育費補正予算案（第4号）について

### 5 閉 会

午前 9 時 30 分 開会

○樋田教育長

皆さんおはようございます。

ただいまの出席数は 5 名です。定足数に達していますので、平成 30 年第 9 回太宰府市教育委員会 8 月定例会を開催します。

本日は傍聴の方がおいでです。お手元の傍聴規則に則って、ご協力をお願いします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおります。

[会議録の署名委員]

○樋田教育長

今回、会議録の署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、日下部委員を指名します。お願いします。

[教育長報告]

○樋田教育長

それでは、教育長報告をします。

まず、前回の教科書の採択についてです。これは採択を賜りましたが、筑紫地区の採択協議会におきましても同様の決定がなされたので、小学校は現行どおり、中学校は東書の教科書を採択という決定がなされています。

2 点目は、昨日学校の前期後半の授業が開始されました。市町村によっては、この猛暑のために少し遅らせる処置をしたところもありましたが、幸い太宰府市は空調等の整備も整っており、予定どおり授業開始しております。今のところ学校から始業に関して特段の相談や、その他の報告は受けておりませんので、各学校で工夫して開始をしたということです。

この夏は猛暑による熱中症の影響で、プール等もいろいろと調整しました。さらに自主的に中止の判断や、回数を減らす処置をとっていただいています。例年に比べると圧倒的にプールの開催日が減っているという状況ですので、今後のことも含め、来年度以降をどのようにするか検討しているところです。

また、ご存じのとおり 8 月 13 日には、大野城市で、川で子どもが亡くなるという事故が起きました。太宰府市でも水難事故に関する件、暑さは続くようですので、猛暑に対する熱中症予防の件、さらに 9 月は最も子どもたちの心身の不安定な時期で自殺が多いということもありますので、心身の健康に十分に留意をしていただくこと、もろもろの通知文を出し、学校にもお願いをしているところです。

それから、働き方改革の一環で学校閉庁日をお盆の 3 日間に実施をいたしました。教育委員会で電話対応をしましたが、特に何も連絡はなく、初回でしたが閉庁日の取り組みがひとまず済んだところです。

他にも、8 月 27 日からタイムレコーダーを運用し、先生方の出勤・退勤の時間を記録し、意識を持ってもらう取り組みをしています。ある校長先生に伺ったところ、やはり初日と

ということでうっかりカードを忘れたり、チェックし忘れたりが起こったということで、実際それが定着するまでにはもう少し時間がかかるという話をいただいたところです。

夏休みには、各種研修、行事を実施しました。皆様方にも多数ご参加いただきました。夏季の全体研修会や、特別支援教育関係の研修、市内の4中学校の合同演奏会、また英語のスピーチ暗唱大会等様々な形で事業、研修、行事を行いました。ご参加いただきありがとうございました。これからも多数の行事等がありますので、ご参加いただければと思います。

また、8月のお盆前から「少年の船」に私も初めて乗船をさせていただきました。今回は小さな船に何回も乗りかえながら広島県の江田島に参りました。フェリーの鉄の狭い階段を上ったり下ったりという状況でした。小学校4年生から参加しておりますが、その小さな子どもたちが大きな荷物を持って一生懸命その階段を上り下りする姿を目にし、またスタッフも一生懸命頑張っている姿を目の当たりにしました。

以上ですが、ご質疑はありませんか。

[各委員 なしの声]

[各課・館の行事報告及び行事計画]

#### ○樋田教育長

それでは、各課・各館の主要行事報告及び行事計画に入ります。各課長から説明をお願いします。

#### ○社会教育課長

はい、8月の行事報告についてご説明いたします。1ページをご覧ください。

少年の船が8月9日から13日まで4泊5日で広島県江田島に研修に行っております。今年の参加者数は、総数で63名、内訳は団員が45名、実行委員と顧問団で18名ということです。

来年の成人式に向けて代表者会及び実行委員会が24日に開催しています。本年度の成人式は、来年の1月13日になります。対象者が708名で、昨年度が718名でしたので、ほぼ同数と考えていただいてもいいと思います。実行委員は早速決まり、今年は14名体制で実行委員を運営します。内訳が、太宰府中学校出身が4名、学業院中学校が3名、東中学校が2名、西中学校が5名の計14名となっています。

9月の行事計画ですが、3ページをご覧ください。

2日の日曜日、こども親善事業フリスビードッジ大会、これは市子連の主催事業になります。先ほど教育長も言われましたように、熱中症等もありますので十分注意しながら運営していきます。開催場所は、市内の4中学校と水城小学校1校で、計5会場での開催予定です。

7日と21日金曜日は定例の夜間街頭補導に22時から行います。

7日の金曜日は人権講座「ひまわり」第2講目になります。南隣保館で開催予定となっています。「コリアン文化と在日の思い」と題して、在日コリアン二世の裴東録さんにご講演いただく予定としています。

8日土曜日が、通学合宿の事前説明会、ボランティア説明会をいきいき情報センターで開催する予定です。

12日水曜日10時から、市P連の女子副会、母親部会のPTA主催で社会教育課の社会教育係と、学校教育課の義務教育係の係長も入り意見交換会を行う予定です。

14日金曜日が市民の会の運営委員会、24日からは先ほどの通学合宿が28日の金曜日まで、4泊5日で行われます。場所は太宰府天満宮境内にある紫藤館をお借りします。

社会教育課からは以上です。

#### ○樋田教育長

学校教育課、どうぞ。

#### ○学校教育課長

学校教育課の所管事業について報告します。1ページをご覧ください。

8月に入り特別支援教育関係の研修会を2本ほど開催しています。

3日金曜日は、市内の特別支援教育関係の担当者による合同研修会を実施しています。特別支援学級の担当者、通級指導教室の担当者、特別支援教育コーディネーターが研修の対象となっています。

7日火曜日は、筑紫地区地域特別支援連携協議会の主催で、太宰府市が当番で、特別支援教育セミナーを実施しています。筑紫地区の関係者、保育所、支援学校等の関係者、保護者等に案内をしています。

4日土曜日は、市内4中学校の合同演奏会、17日金曜日は英語暗唱・スピーチ大会「うめのみ杯」を実施しています。

昨日から、夏休みが終わりまして前期後半の授業が始まっています。

次に、9月の行事についてご報告いたします。3ページをご覧ください。

ご覧になってわかるように、9月に入り学校訪問を5校実施します。それぞれ、学校のご希望により集合時間が若干異なっていますので、時間の確認をさせていただきます。そ修正等も併せてお願いします。

3日国分小学校が13時30分です。5日太宰府東小学校が14時5分です。10分と書いていますが5分です。6日水城西小学校は時間が空欄になっていますが9時です。13日水城小学校が9時半となっていますが9時25分になります。26日太宰府中学校が9時45分となっていますが、9時40分に修正をお願いします。現地での集合時間となりますので、直接学校に行かれる場合はこの時間までをお願いします。

教育委員の皆様には、既に訪問日程等については郵送でお知らせしておりますので、最終確認は文書で確認をお願いします。

そのほかの行事といたしまして、21日金曜日に太宰府西中学校で研究発表会が実施されます。

22日土曜日は、太宰府南小学校で運動会が開催されます。後ほど、出欠の確認を改めてさせていただきます。

学校教育課からは以上です。

○樋田教育長

文化財課お願いします。

○文化財課長

文化財課です。1ページご覧ください。

8月の行事報告ですが、9日に文化庁の記念物課から主任調査官に来ていただき、水城跡と宝満山について、雨による被害状況と復旧について現地視察と指導をいただきました。

31日金曜日は、全国史跡整備市町村協議会の担当部課長会が東京で開かれますので、私が出席します。

3ページをご覧ください。

9月の行事計画です。

2日に、第7回太宰府検定の最終回が実行委員会主催で開かれます。今年の実検者は203人となりました。

8日が定例の太宰府発見塾を行います。

19日、第2回の太宰府景観市民遺産会議を開催します。

22日土曜日は、日本遺産協会の「日本遺産サミットin高岡」が富山県で開催されますので、文化財課からも参加することになっています。

文化財課からは以上です。

○樋田教育長

文化学習課、どうぞ。

○文化学習課長

文化学習課です。

8月の行事について、資料1ページをご覧ください。

夏休み期間中ですので、図書館で子ども向けのいろいろな行事を多く開催しました。

9月の行事について、資料の3ページから4ページをご覧ください。

秋口になりますので、大きなイベントをいろいろ開催することになります。

9月2日日曜日、第15回少年少女合唱団ジョイントコンサートをミリカローデン那珂川で開催。太宰府市からは東風少年少女合唱団が参加します。

8日土曜日、プラム・カルコア太宰府で夏の終わりの演奏会を開催します。

9日日曜日、同じくプラム・カルコア太宰府で陸上自衛隊の第4音楽隊「ふれあいコンサートin太宰府」を開催します。

13日、27日は定例のまほろば市民大学の教養講座、それから専門講座を開催します。

なお、本日の資料の中に青いチラシを同封していますが、夏の終わりの演奏会の内容です。

文化学習課からは以上です。

○樋田教育長

スポーツ課、どうぞ。

○スポーツ課長

8月の行事の報告をします。1ページをご覧ください。

体育の日の行事関係で、実行委員会を6会場で開催しています。

18日土曜日には、サマーナイトペタンクを太宰府中学校と太宰府西中学校で実施しています。

19日の日曜日には、県民体育大会の夏季大会が開催され約30名以上で参加しています。

20日には、定例のスポーツ推進委員の会議を行っています。

また屋外プールが26日までの営業となっています。先月は、熱中症の報告がありましたが、今回、遊水プールで痴漢行為が発覚されております。警察等に通報して、防犯カメラ等でもある程度特定はできましたが、その特定した後に行為がなかったということで、本人確認等はできない状況で、本人に事実確認はできない状況になっています。

28日は定例のいこいの家の事業です。

9月の行事です。4ページをご覧ください。

3日にペタンクカーニバル実行委員会を行います。これは、10月28日に向けたものです。続きまして、県民体育大会の秋季、駅伝大会の壮行会を行います。

22日には県民体育大会の秋季大会ということで、筑後に参加いたします。

南小会場の体育の日の行事に関しては、14日の3回目の実行委員会を行い、22日に行事本番、そして28日に反省会を予定しています。

スポーツ課からは以上です。

○樋田教育長

行事関係、何かご質問はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

既に、学校訪問等については、文書が個別に発送されているということです。それから、南小の運動会については、後ほど出欠の確認が行われるということです。よろしいですか。

そのほかに皆様方から行ってみたい行事がありましたら、事務局にお知らせいただければ、個別でも対応しますのでおっしゃってください。

それでは、行事関係を終わります。

[議案第22号 太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について]

○樋田教育長

次に、議案審議に入ります。

議案22号を議題とします。教務係長の朗読を求めます。

○教務係長

議案第22号、太宰府市いきいき情報条例の一部を改正する条例について。

標記について承認を求める。



平成30年8月28日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

それでは、提案理由の説明を求めます。

○文化学習課長

議案第22号、太宰府市いきいき情報条例の一部を改正する条例について説明します。

資料は5ページから8ページです。

今回の改正は、いきいき情報センター駐車場の休日の使用時間を早め平日に合わせるものです。

現在の規定では、平日の利用時間は午前8時15分から午後10時までで、休日の利用時間は午前8時45分から午後10時までとなっていますが、駐車場の利用時間に関し、平日と休日に差を設ける実益がなく、実際は休日においても午前8時15分からご利用いただいていることから、現状の運用に合わせた改正を行うものです。

説明は以上です。

○樋田教育長

利用者の利便性を高めるための改正という説明です。何か質疑ありませんか。

○桑野委員

休館日はどういう形になっていますか。

○文化学習課長

いきいき情報センターは、月の最終水曜日と年末年始です。

○桑野委員

この休日というのは何を意味する休日ですか。

○文化学習課長

ここで言う休日は、いわゆる国民の休日または日曜日です。

○桑野委員

ほかの年末年始などの、その時間帯は駐車場が利用できるかできないか、どうなっていますか。

○文化学習課長

利用ができません。

○桑野委員

できないということですね。

○文化学習課長

建物が閉まりますので。

○桑野委員

建物に合わせているわけですね。

○樋田教育長

ほかにご質問はありませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、質疑を終わりまして採決を行います。

議案22号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。よりまして、議案22号は承認をされました。

[議案第23号 太宰府市共同利用施設条例の一部を改正する条例について]

○樋田教育長

続きまして、議案23号を議題といたします。教務係長の朗読を求めます。

○教務係長

議案第23号、太宰府市共同利用施設条例の一部を改正する条例について。

標記について承認を求める。

平成30年8月28日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

それでは、提案理由の説明を求めます。

○文化学習課長

議案第23号、太宰府市共同利用施設条例の一部を改正する条例について説明します。

資料は19ページから21ページをご覧ください。

今回の改正は、名称が類似している大佐野公民館との混同を避けるため、「大佐野共同利用施設」を「大佐野台共同利用施設」に名称変更するものです。

現在、大佐野台には大佐野共同利用施設が、隣接する大佐野区には大佐野公民館がそれぞれ設置されています。近隣にあり、また共同利用施設を公民館と呼びならわすことも多く紛らわしいことから、利用者が誤認するケースが多々あります。

地元自治会からも名称変更の要望がありましたことから、利用者の利便性を向上させる

ために改正するものです。

説明は以上です。

○樋田教育長

この件について、質疑、討論を行います。混乱を避けるための名称の変更だという説明です。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、採決を行います。

議案23号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。よって、議案23号は承認をされました。

[議案第24号 太宰府市文化学習情報センター規則の一部を改正する規則について]

○樋田教育長

続きまして、議案24号を議題といたします。教務係長の朗読を求めます。

○教務係長

議案第24号、太宰府市文化学習情報センター規則の一部を改正する規則について。標記について承認を求める。

平成30年8月28日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

それでは、提案理由の説明をお願いします。

○文化学習課長

議案第24号、太宰府市文化学習情報センター規則の一部を改正する規則について説明します。

資料は29ページから31ページをご覧ください。

今回の改正の主な内容は、文化学習情報センターの展示施設等の使用期間を、「14日以内」から「15日以内」に延長するものです。

まず、第4条の改正について説明します。

センター内での展示については、定期利用団体が利用されることが多く、その場合、団体の活動日が曜日ごとに設定されていることが通例ですので、使用開始日と終了日が同じ曜日であることが望ましいことから改正するものです。

なお、これまでも、使用期間延長により、実質15日の使用が一般化していましたので、利用者に支障が生ずることはないと思われれます。

次に、第7条の改正について説明します。

第7条中にある「第6条」という文言は、「前条」とすべきところでしたので、今回の改正を機に整理を行うものです。

説明は以上です。

○樋田教育長

質疑、討論に入ります。今の「14日以内」から「15日以内」の説明はおわかりでしょうか。

○文化学習課長

設置をする曜日と撤収をする曜日が同じ曜日であるほうが良いとことです。

○樋田教育長

そのほうが利用者の方にとって便利ということですね。

○文化学習課長

実際そのようにしているようです。

○樋田教育長

実際はそのように使用されておられるということですね。

○文化学習課長

延長によってです。

○樋田教育長

事実上は15日でしているということで、それに合わせての改正ということですね。よろしいですか。

○桑野委員

使用料などは関係あるのですか。

○樋田教育長

使用料は変わりますか。

○文化学習課長

使用料はいただいてないです。

○樋田教育長

ほかにご質問。よろしいですか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

質疑、討論を終わりたいと思います。

では採決を行います。

議案24号につきまして承認することに賛成の方は挙手求めます。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手ですので24号は承認をされました。

[議案第25号 平成30年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書について]

○樋田教育長

続きまして、議案25号を議題といたします。教務係長の朗読を求めます。

○教務係長

議案第25号、平成30年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書について。

標記について承認を求める。

平成30年8月28日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

では、提案理由の説明をお願いします。

○社会教育課長

平成30年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書について

。この報告書は、6月と7月の定例教育委員会において、教育委員さんにご協議いただいたものです。その結果を受けまして、今回、最終提出するものとして提案させていただきます。また、ご承認いただきましたら、議会に報告してホームページで公開をする予定にしております。

簡単ではありますが、説明は以上です。ご審議をよろしくをお願いします。

○樋田教育長

これにつきましては、3カ月前からご提案をして、皆様方に加筆修正をしていただいたものです。何かご意見等ございましたら、よろしいでしょうか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、最終的に市議会に提出をされ、そして公告を打ってホームページに掲載とい

うことで進んでまいります。

採決となります。

それでは、議案25号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。よって、議案題25号は承認をされました。

[議案第26号 平成30年度太宰府市教育費補正予算案（第4号）について]

○樋田教育長

続きまして、議案26号を議題といたします。教務係長の朗読を求めます。

○教務係長

議案第26号、平成30年度太宰府市教育費補正予算案（第4号）について。  
標記について承認を求める。

平成30年8月28日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。  
なお補正予算というものについて補足させていただきます。

○樋田教育長

はい、どうぞ。

○教務係長

補正予算とは、当初予算成立後に政策の変更等への対応や当初予定した見込みを上回る予算が必要になり、当初予算どおりの執行が困難である場合に、補正予算として変更を行うこととなっています。

なお、7月の豪雨被害に対して、同じ9月の補正で追加補正予算を計上する予定がありますが、財政係で整理中のため、9月14日に財政係に各委員及び部課長へ資料が配られることになっています。追加補正分については次回の定例教育委員会で説明する予定としています。

以上です。

○樋田教育長

今、追加説明もありましたので、それも踏まえましてよろしく願いいたします。  
それでは、提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長

それでは、教育委員会の補正予算が全て載っておりますので、それぞれの所管ごとに説明させていただきます。

まず、学校教育課の所管分について説明します。資料は38ページをご覧ください。  
まず、10款1項2目細目150学校教育運営費の補正額822万円について説明します。

内訳ですが、13節委託料の増額補正36万8,000円と、14節使用料及び賃借料の増額補正64万8,000円は関連しておりますので一括して説明します。

小中学校のICT環境整備の一環として、来年の夏休みに学校の通信環境を無線LAN対応とするよう、機器の入れかえを計画しているところです。このため、機器入れかえまでの間は、現在のシステムを継続して使用する必要がありますので、通信機器の保守委託料及び賃借料をそれぞれ追加で計上するものです。

次に18節備品購入費の増額補正720万4,000円は、研究指定校の発表等で活用するために電子黒板を購入するものです。

また、関連する歳入として、次の資料39ページの2段目をご覧ください。15款2項6目1節教育総務費補助金として、電子黒板活用実証研究費補助金240万1,000円を計上しています。

次に、40ページの債務負担行為補正について説明します。

上から3行目の教育情報ネットワーク保守委託料及び4行目の教育情報ネットワーク賃借料は、先ほど説明しました来年の夏休みに通信環境の整備をするまでの機器の保守及び賃借料分として91万8,000円、31年度分として162万円を計上しています。

次に、5行目の教育情報ネットワーク機器関係費として、平成30年度から平成36年度分まで1億5,896万1,000円を計上しています。こちらは、来年夏休み以降運用開始を予定しています小中学校の無線LAN環境の整備に関するもので、5年間のリースとして予算を計上しています。機器の調達に早期に着手するために本年度からの債務負担行為としております。

次に6行目の中学校教職員用電算機器等賃借料等関係費を、平成30年度から平成36年度分までの債務負担行為5,751万1,000円を5年間のリースとして予算計上しています。平成31年度の夏休みに、中学校教職員用パソコンの入れかえを計画していますので、パソコン等の需要が多く機器の調達に時間がかかっているため、本年度から準備に着手するため30年度からの債務負担行為としています。

学校教育課の所管分の説明は以上です。

#### ○社会教育課長

続きまして、38ページをご覧ください。

10款教育費2項小学校費細目151小学校施設整備費13節委託料494万3,000円について説明します。

こちらは、2本の委託料を含んでおり、水城小学校ほか施設整備構想案策定業務委託料と、水城西小学校教室等大規模改造外部設計業務の委託料となります。

まず、水城小学校ほか施設整備構想案策定業務委託料については、太宰府市が所管する小中学校全校において、老朽化状況や各学校施設の児童・生徒数の推計を踏まえた教室不足の配置、計画上の課題などを把握し、厳しい財政状況のもと多角的な視点から各学校施設の改築、長寿命化、大規模改修などの整備方針を検討するための委託料を計上しています。

一方、全体の学校施設の中でも、老朽化が著しく、また急激な児童数増による教室不足が見込まれる水城小学校においては、教育環境の改善が喫緊の課題であるとして、この設



計業務の中で特に詳細に検討することとしています。

次に、水城西小学校教室等大規模改造外部設計業務については、平成31年度に計画している教室等大規模改造工事外部改修に伴う設計業務の予算を計上しています。工事内容は、屋根防水、外壁改修等の外部改修となります。

また、設計の期間は、本会議において承認いただいた後、水城小学校分については、11月から平成31年3月までを予定しています。

40ページをご覧ください。

第3表財務負担補正について、併せて説明します。

水城小学校ほか施設整備構想案策定業務については、1年間ほどかかりますので、31年度分453万6,000円を計上しています。先ほど説明したように、学校施設の老朽化が進んでおり、教室環境にさまざまな支障を生じている現状と課題を整理して、児童・生徒数の推移も踏まえ、今後の整備構想方針を策定及び市民意識の醸成に時間を要し、日数がかかるということで再負担を計上しています。

続きまして、もう一度38ページをご覧ください。

3項の中学校費になります。151の中学校施設整備費1,189万5,000円について説明します。

この委託料は、ここでは3本の委託料を計上しています。

学業院中学校ほか施設整備構想案策定業務委託料が1本。太宰府西中学校外壁防水改修設計業務が1本。太宰府東中学校トイレ改修設計業務が1本、計3本となります。

まず、学業院中学校ほか施設整備構想案策定業務委託料については、先ほど説明しました水城小学校ほか施設整備構想案策定業務委託料同様、太宰府市が所管する小中学校全校において老朽化状態や学校施設の児童・生徒数の推計を踏まえた教室不足等の配置計画上の課題などを把握して、厳しい財政状況のもと様々な視点から各学校施設の改築、長寿命化、大規模改修などの整備方針を検討すると同時に、老朽化が著しく、また急激な生徒増による教室不足が見込まれる学業院中学校においても、喫緊の課題として、特にこの設計の中で検討します。

次に、太宰府西中学校外壁防水改修設計業務については、平成31年度に実施するための設計料として計上しています。

次に、太宰府東中学校トイレ改修設計業務についても、子どもたちの教育環境の向上を図るためのトイレ改修工事、実際の工事は31年度ということで、そのうちの設計費を予算計上しています。

併せて、関連がある40ページ債務負担行為についても、先ほどの水城小学校同様、学業院中学校においても平成31年度分として予算を計上しています。金額は453万6,000円となります。

説明は以上です。

○樋田教育長

文化学習課どうぞ。

○文化学習課長



続きまして、文化学習課所管分の説明をします。資料は38ページ及び39ページをご覧ください。

10款4項4目細目130図書館管理運営費の18節備品購入費の補正額31万円及び39ページに歳入予算で計上しています17款1項3目1節社会教育寄附金の図書購入指定寄附31万円について併せて説明します。

この31万円は事業者や市民からの図書購入指定寄附を図書購入に充当するものです。寄附の内訳については、1件は例年寄附いただいております日之出水道株式会社様から30万円、もう1件は市内の女性から1万円を、それぞれ図書購入費としていただいています。なお、日之出水道株式会社様においては、市内の工場は既に閉鎖されていますが、本年度もご好意により寄附をいただいている次第です。

説明は以上です。

○樋田教育長

文化財課どうぞ。

○文化財課長

文化財課です。38ページ、39ページをご覧ください。

10款4項8目文化財調査費の細目280文化財調査費70万9,000円ですが、先ほど社会教育課から説明しましたように、水城小学校と学業院中学校の建て替え若しくは改修に伴い、特別史跡水城跡のすぐ西側に当たることから、埋蔵文化財がある可能性が非常に大きく、文化財課としては地下の様子を十分に把握する必要があります。事前の地下の状況を確認しておくための確認調査、一般的に言うと試掘調査を行う費用です。これは需要費から原材料費まで全てになります。

続きまして、細目281原因者負担分文化財調査費、委託料5,668万6,000円です。これは、発掘調査において、マンション等については事業者から発掘費用の負担をいただいで実施しているところです。現在、発掘調査全体の待ち期間が1年以上になるという状況が出ています。今回の補正の対象となっているところが、遺跡の存在が濃厚で、調査自体も長期にわたることが予想され、現在文化財課が直接行っている発掘調査体制では十分な調査ができないこと、また待ち時間で非常に負担をかけるということから、発掘会社に、発掘を委託ということで、原因者——事業をされている方からいただいた予算を再委託という形で発掘調査の依頼を考えています。

したがって、39ページの歳入は、12款1項の3目教育費負担金において、事業をされている方からいただく5,668万6,000円を歳入として同額を計上しています。

説明は以上です。

○樋田教育長

説明が終わりましたので、質疑、討論を行います。質疑はございませんか。

○桑野委員

金額等々ではなく、市の考え方という意味で質問なのですが、先ほど無線LANのこと

がありましたが、無線LANの対象エリアは、職員室のように一部の範囲までですか、全教室までですか。

それから、建物の改修は一部保全じゃなく改修または大規模改修を想定しているかという点です。市がつくる公共施設に、今後LEDなど電気施設をどのようにするかという意味で教えてください。

それから、三つ目は質問というより、小中公共施設のブロック塀については全てクリアされていますか。特に、太宰府の場合、史跡関係が多いので、史跡絡みのブロック塀など所管している部署によって維持修繕はどこが支出するかなど、お伺いします。

○樋田教育長

まずは学校教育課から。

○学校教育課長

1点目の無線LANの整備エリアですが、文科省の整備指針の中では、将来的に普通教室にも子どもたちに一人1台とまでとはいきませんが、3クラスの一つ、一クラス分という形で整備指針が示されています。配備をしていくことになると思います。そのため、授業全体で使いますので、体育館も校舎も全て無線LAN環境の整備を進めるつもりです。

○桑野委員

このリリースで対象をそこまで考えていると捉えていいですか。

○学校教育課長

基本的には教室で使うことを想定しているのと、体育の勉強でも使えるよう体育館の配備も考えています。

以上です。

○樋田教育長

次は、社会教育課。

○社会教育課長

2点目のLED対応ですが、大規模改修等におきましては、内部改修する場合にはLED化を全てしています。ただ電気設備だけの改修するのではなく大規模改修の中でしています。

○桑野委員

大規模改修ですね。

○社会教育課長

一部営繕工事で、特別に希望があつて改修する場合も、LED化を進めていますので、全てLED化を実施することで考えています。

ブロック塀については、管財課公共施設の担当で各小中学校のブロック塀の点検をしています。特に、問題があるものはないと県にも報告をしているところです。

ただし、市全体では、部長にも確認しましたが、市の納骨堂で一部、市民生活部で補正予算を計上し改修するというので、聞いています。

報告は以上です。

○樋田教育長

ほかにございませんか。

○野中委員

水城小と学業院中学校校舎の改造工事の設計業務内容については、具体的に水城小、学業院中学校を全て壊して建てるということを前提に設計委託しているのですか。その内容がわかれば教えてください。

○社会教育課長

今回の水城小学校と学業院中学校の委託は、発注する際は一本で発注することになりますが、まず、全体的に市内の学校11校分について、ある意味検討していく部分がひとつと、先ほども言いました喫緊の課題である、急激に生徒増が見込まれます水城小学校と学業院中学校については、改築、長寿命化、それと一般的な大規模改修ということで、それぞれの検討をしていきます。現在は、この部分に決定ということではなく、メリット・デメリット、どの程度予算が必要かなども積算し、選択肢を持って設計していくこととなります。以上です。

○野中委員

具体的に工事内容は決まってないということですね。

○社会教育課長

そうですね。工事内容は決まっておりませんので、文化財課も言われたように、そもそも文化財課が試掘して、運動場等に建てることができるか否かも考えられますので、まず方向性を早急に決めなければなりません。そのための準備に資料と設計などの力を借りて、判断ができるよう材料をつくっていくということで考えています。

○桑野委員

管理施工する場合には、防水関係や耐久年数など様々な考え方に分かれてくるのですが、現状ある建物の何も変更しないという選択で考えているというニュアンスにちょっと聞きとれたのですが。

○社会教育課長

水城小学校と学業院中学校については、基本構想案ですので、要は大規模改修を来年度からするための設計や実際の工事の設計内容ではなく、将来的に建てかえた方がいいか、

長寿命化で80年ぐらいもたせるような改修を当面やっていくか、そのようなことを踏まえるための資料づくりということで考えております。例年上げている工事を来年度するから設計を出しますというものとちょっと違います。

○野中委員

その日程はどのように考えていますか。

○社会教育課長

設計については、1年程かかるということで考えております。今のところ議会で承認を得られたら、11月ぐらいからになるだろうということを想定しています。

その後、1年程かけて設計していくということで考えています。

当然その中には、設計業務だけではなく、地元の意見なども反映しながらになりますので思った以上に時間がかかることも考えられます。

○桑野委員

この教育委員会の議論の進め方に対する要望という意味ですけれども、この補正予算で議論できるものとできないものがあると思うので、今の答えはいいのですが、将来的には別途もう少し時間をかけて、議論すべき内容があるかと思います。

○野中委員

一つ心配するのは、水城小と学中の工事に伴って文化財関係の調査をするということです。太宰府市として文化財の保護が優先的になった場合、水城小と学業院中学校の校舎改築が遅れるかもしれません。市の判断として、特に水城小学校の場合には、非常に学習環境悪いので、早く子どもたちのためにいい環境を整えてあげたいという気持ちがあるので、その辺はしっかり考えて、早急な結論を出してほしいとおもいます。それは市が判断されることですが、文化財課と学校教育課、社会教育課との意見でどちらを優先するかということについては、その意見の出し方によって市の判断も変わってくることを心配をしています。

○文化財課長

ご心配ありがとうございます。文化財課が考えているのは、できるだけスムーズに学校が建て替わることが一番望ましいと思っています。しかし、やはり特別史跡大宰府跡のすぐ西側ということ、それから、過去に軍団の判子が出てきていることを考えると、何が出てくるかわからないという心配はあるところです。

そのため、先ほど上げました70万ほどの費用で試掘調査を行い、地下の状況を把握して、きちんと発掘調査をすればその後建て替えが可能になるのかという判断をなるべく早くして、なおかつ、社会教育課と協議をし、対応したいと考えています。

○樋田教育長

社会教育課からお願いします。

○社会教育課長

桑野委員から提案ありましたように、この件については多々協議していく内容があるため、定期的に教育委員会の中で状況の報告や、協議を随時させていただこうと思っています。

少しでも早く取りかからないと、時期がずれるばかりになるため、今回の補正で計上しています。今のところ文化財があるなしが先決になりますので、早めに試掘して、いずれにしても仮設校舎を建てることも前提にあります。教育委員会には、その都度、何かありましたら報告をさせていただきますのでよろしくお願いします。

○樋田教育長

ほかに質疑、討論ありませんか。

○武藤委員

先ほど、桑野委員が最初におっしゃっていましたが、学校の無線LANの部分の、額の1億5,000万が高いか安いかわからないんですが、6年間で、全学校ということで、これだけ高額のお金というのはどういう内容のものか、もう一度説明してください。

○学校教育課長

今現在、一部の学校の教室で、ある部分までは有線でケーブルが引かれているということです。ただし有線ですから、今後それぞれのパソコンに接続しなければならない状況になってきます。

教室に40人近く生徒がいるため、全てケーブルで授業のたびに対応するというのは非常に難しくなります。そのため教室の生徒全体に使用できるようにするためには無線LANで一定のアクセスポイントに接続できる対応が必要になってきます。それに対応するための整備を考えております。

さらに、かなりアクセス数になるため、容量も大きなものになります。現在の設備では対応できないので、その部分の取り替えもあります。普通教室だけでも300とか400あるため、それだけの機器が必要になり、それだけの設備と容量の整備が必要になってきます。

これについては、学校教育課の担当と、文書情報課で協議をしながら、どのような機器をどれだけ整備すればよいか検討した上でこの金額を算出しています。

そのため特別高いというものではないと理解しています。

○武藤委員

36年度以降は、同様に費用がかかるのですか。

○学校教育課長

36年度以降は、リースアップということで市の所有になるため、使える機械はそのまま使用できると思いますが、ICTの世界は日進月歩で、またさらに容量を必要とする機器が必要な場合、それに対応できるよう整備していかなければならないと思います。

また機械です、交換部品等が生産中止など一定期間で修理等もできず、取り替えも必要になってくると思います。

○武藤委員

では、また同じようなお金がかかる可能性もあるということですか。

○学校教育課長

経常経費ということで、何年というのは定かではありませんが、何年かおきに必要になると思います。

○武藤委員

なるべく長く使えるものの選定が必要ですね。

○教育部理事

そうですね。太宰府市の財政のことも考えながら執行しないといけないと思っております。ただICT環境の整備というのは、この無線LANの環境をつくるだけで終わりにませんので。

○武藤委員

その先がありますね。

○学校教育課長

例えば、電子黒板の整備などもですが電子黒板10台分で700万ですから。先ほどの300台ですとかなりの金額になります。それを単年度では不可能ですから計画的に整備していくということで考えています。子どもたちのパソコン整備も、単年度では不可能ですから、計画的に整備していくということで考えています。

そのような経費が毎年、金額は現在はっきり言えませんが、計上の繰り返しになってきます。

○武藤委員

ありがとうございます。

○日下部委員

無線LANに関しまして1点質問ですが、この無線LANの環境の構築に当たって、セキュリティの問題も出てくると思います。それに対する強化の項目もこの中に含んで考えているのかというのが1点と、水城小学校等々の方向性、設計というところでの補正予算の話がありましたが、タイムスケジュールが存在するのかを教えてください。

設計費が妥当であるか、金額に関してはわからないところがありますが、どのタイミングでどういうふうに費用を要するかが重要になってくると思います。水城小学校の老朽化大変大きな問題で、いつまでにこの方向性を決定と着手の計画をお聞きします。



○樋田教育長

2点ですが、関連ですから学校教育課からお願いします。

○学校教育課長

セキュリティー強化の質問ですが、現在使用している設備ではインターネット環境には接続していません。今のところ方向性ははっきりしていませんが、インターネット環境をオープンにすると、ウイルス感染等の脅威が伴いますので、何らかの規制を加えながら、今度、子どもたちがインターネットを使って様々な情報を収集することができるよう文書情報課とも協議しながら進めていきたいと思っています。

インターネット環境は、いろいろな攻撃を受けたりウイルス感染したりという可能性は否定できません。しかしそれをしてないと情報収集という面で、せっかくの整備をする目的がそがれてしまうということもあります。

いずれにしても、十分検討した上で機器の整備なりを進めていきたいと思っています。

○樋田教育長

社会教育課、お願いします。

○社会教育課長

大まかな計画が存在するかという点にお答えします。

関係課協議をここ1年、学校教育課、社会教育課、公共施設、管財課も含めて行っています。その中で、全体スケジュールを持っており、水城小学校では、学校教育課の推計によると、平成33年度に教室が足りなくなるだろうということで考えています。

それを基本に、今年、説明しました基本構想計画を策定し、文化財の調査費の予算計上をしています。

いずれにしても33年度教室不足が生じるため、32年度に仮設校舎の予算計上を来年度行う様考えています。

改築工事としては、33年度から実施できればということで考えています。

ただ、文化財の試掘の状況、予算上の問題等々ありますので、早めに設計を行い、財政担当及び市長と協議していく流れになると思っています。担当課では大まかなですが今のような計画を提案しているということになります。

以上です。

○日下部委員

ありがとうございます。

○桑野委員

補正予算の中で、文化財と学校との関係のことについて、将来構想で、前はこうするかもしれない、しかし今のままだとどちらかを含めた構想の予算を計上しています。つまり、補正予算の中で基本構想に関する予算が出てくることが、タイムリーではない気がする

のですが、これはやむを得ないことかと思っています。

しかし文化財が出たときどうするかということも、ある程度想定しておく必要があるのではないのでしょうか。太宰府市で頑張ろうと思っても、国、文化庁などから別の意見が出た場合、そちら優先することもあるので、そこも含めて、来年度の予算案に入る前までにある程度方向づけをしておかないと、また同じ議論をしていくことになる気がしています。早目の議論が必要だと思います。

#### ○社会教育課長

今、言われたのは、確かに基本構想に関するものは、当然当初予算に上げるべきものだと思います。

今回補正になった理由は、市長が変わり、市長も現場ときちんと確認したいという考えもありました関係で、今も時期になってしまいました。

しかし、喫緊の課題で急がなければならないものであったため、来年度予算まで待たずに補正予算に計上しました。

#### ○野中委員

学校教育課にお尋ねします。備品購入費で研究発表指定校に対してと言われましたが、電子黒板はどここの学校で何台を想定してあるのですか。

#### ○学校教育課長

研究発表をするところを主として考えておりますが、それ以外の学校にも各1台ずつは配備するというように考えています。

#### ○野中委員

全小中学校1台ずつですか。

#### ○学校教育課長

既に東小学校は研究指定校を昨年まで受けておりました。

それ以外のところが、今使える物が無いということで、とりあえず今回は1台ずつです。それを使って、今回、秋の研究指定を受けているところは活用することを考えています。

先ほど申し上げたように、文科省の整備指針では全教室にということですから、さらに来年度以降しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

#### ○樋田教育長

よろしいですか。

太宰府市は、施設を建てたのがほぼ同時期ですので、耐久年数に到達する時期もほぼ同じとなります。現在どの学校も施設も非常に状態が悪化しています。その中で、どこから着手するか優先順位が必要です。さらに文化財の関係もあります。また施設の改修のみならず、ICT関係も進化しているため、環境整備を着実に進めなければいけません。全て巨額の予算を有するものばかりです。限られた予算の中で、予算をどのように確保してい



くか、どのように優先順位をつけるか、日々頭を悩めているところです。

ほかにも多くの案件がございますので、要望がありましたように、できるだけ情報を提供し、皆様に協議していただき、今後の教育の充実を図りたいと考えているところです。

それでは、第26号につきまして採決をいたします。

議案第26号を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。よりまして、議案第26号は承認をされました。

これをもちまして8月定例会を閉会したいと思います。異議はございませんか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

では、ご異議なしと認め、これで8月定例会を閉会します。

午前10時51分 閉会